

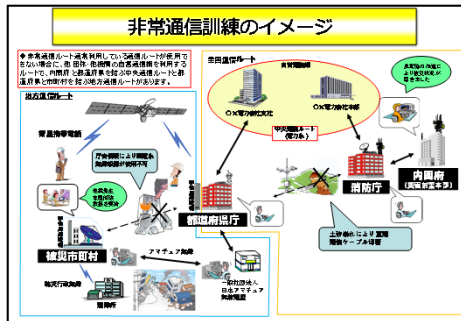
『第76回全国非常通信訓練』を実施 ～ 非常時における円滑な通信確保を確認 ～



アマチュア無線による訓練模様



非常用移動電源車の貸出搬入



非常通信訓練のイメージ

北陸地方非常通信協議会（会長：北陸総合通信局長 伊丹 俊八）は、北陸地方における非常通信の円滑な運用を図るため、中央非常通信協議会と連携し、第76回全国非常通信訓練の一環として、平成25年11月27日（水）に22機関が参加して非常通信訓練を実施しました。

この訓練は、大規模地震等による広域災害が発生したとの想定のもと、通常の通信手段が使用できない状況において、非常通信ルートを使用し、被災状況等を被災地から国（内閣府）まで情報伝達する訓練を実施することにより、非常時における円滑な通信を確保することを目的として実施したものです。

今回の訓練では、これまで実施してきた中央通信ルート及び地方通信ルートによる市町等から各県を経由した内閣府までの情報伝達（往復）の実施に加え、初めてアマチュア無線を活用した情報伝達及び災害対策用移動通信機器及び移動電源車の貸出搬入訓練（富山県内）を実施しました。

アマチュア無線を使った情報伝達では、正確な伝達を行うために予想外に時間を要した等の課題があったものの、概ね順調に訓練は終了しました。

協議会では、引き続き非常時における円滑な通信を確保のために取り組むこととしています。

※ 非常通信協議会は、総務省が事務局となり、内閣府、消防庁、警察庁、防衛省、国土交通省、気象庁、海上保安庁、放送事業者、都道府県、市町村、電気通信事業者等の防災関係機関により構成されています。

協議会は中央非常通信協議会と各地域の地方非常通信協議会により構成され、北陸地方非常通信協議会は、北陸地域の144の機関により組織し、非常の際の円滑な通信確保に努めています。

※ 非常通信ルートとは、通常の通信ルートが使用できない場合に、他団体・他機関の自営通信網を利用するルートで、内閣府と県を結ぶ中央通信ルートと、県と市町村を結ぶ地方通信ルートがあります。